

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年2月28日
【会社名】	株式会社インテリックス
【英訳名】	INTELLEX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俊成 誠司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町3番2号
【電話番号】	(03)6809-0933
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中拂 一成
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町3番2号
【電話番号】	(03)6809-0933
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 中拂 一成
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月17日

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年2月17日付で、以下のとおり当社が保有する販売用不動産（棚卸資産）を売却する契約を締結いたしました。

物件の概要

所在地：東京都港区南青山

物件の種類：土地・建物

敷地面積：381.34㎡（公簿）

延床面積：596.16㎡（公簿）

構造規模：鉄筋コンクリート造陸屋根3階建

販売先及び取引の概要

販売先との契約上の都合により、販売先及び取引内容の詳細等については公表を控えさせていただきます。なお、当社と販売先との間には記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、属性についても問題はありません。

売却日程

契約日：2025年2月17日

決済日：2025年6月6日（予定）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

前述のとおり、販売先との契約上の都合により金額の公表は控えませんが、当該事象の損益に与える影響額は、直近事業年度の末日における純資産額の3%以上かつ最近5事業年度における当期純利益の平均額の20%以上に相当する額及び連結純資産額の3%以上かつ最近5連結会計年度に係る連結財務諸表における親会社株主に帰属する当期純利益の平均額の20%以上に相当する額の計上を2026年5月期に見込んでおります。

以上